

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公開番号】特開2000-63324(P2000-63324A)

【公開日】平成12年2月29日(2000.2.29)

【出願番号】特願平11-226994

【国際特許分類】

C 07 C	67/055	(2006.01)
B 01 J	31/28	(2006.01)
C 07 C	69/15	(2006.01)
C 07 B	61/00	(2006.01)

【F I】

C 07 C	67/055	
B 01 J	31/28	X
C 07 C	69/15	
C 07 B	61/00	3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月8日(2006.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】エチレンと液体酢酸と酸素含有ガスとを流動床反応器中へ供給すると共に流動床反応器内で高められた温度にてエチレンと酢酸と酸素とを流動床触媒物質の存在下に反応させることからなり、前記触媒物質は第VII族金属と促進剤と補助促進剤の塩とからなり、前記補助促進剤の塩を反応器内に触媒の6重量%までの量にて維持することを特徴とする酢酸ビニルの製造方法。

【請求項2】第VII族金属がパラジウムである請求項1に記載の方法。

【請求項3】第VII族金属を触媒の全重量の0.2重量%より大かつ触媒の重量の10重量%までの濃度にて存在させる請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】促進剤を金、銅、カドミウム、ニッケルおよびその混合物よりなる群から選択する請求項1~3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】促進剤を触媒物質における金属として0.1~10重量%の量で存在させる請求項1~4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】補助促進剤を第I族、第II族、ランタニド族および遷移金属の塩よりなる群から選択する請求項1~5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】補助促進剤をカドミウム、バリウム、カリウム、ナトリウム、鉄、マンガン、ニッケル、アンチモン、ランタンおよびその混合物の塩よりなる群から選択する請求項6に記載の方法。

【請求項8】補助促進剤を触媒の3.5~5.5重量%、好ましくは約5重量%の濃度にて存在させる請求項1~7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項9】補助促進剤を反応に際し触媒に添加する請求項1~8のいずれか一項に記載の方法。

【請求項10】添加される補助促進剤を液体酢酸供給物または液体循環酢酸に添加する請求項9に記載の方法。

【請求項11】添加される補助促進剤を、注入手段により反応器中へ噴霧される溶

液として添加する請求項 9 に記載の方法。

【請求項 12】 添加される補助促進剤を水もしくは酸における溶液として添加する請求項 11 に記載の方法。